熊本県経営者協会 会長 坂口 洋一朗

## 経協・経営法曹会議共催セミナー

「変化に強い組織」を作る!

## 労働条件の見直しに関するルールと留意点

仲秋の候、ますますご健勝のことと存じます。

少子高齢化と労働人口の減少、働き方改革などの法制度の変化、デジタル化・DX化の加速など、 事業環境が大きく変化しています。また、多様な働き方の定着、ワークライフバランスの重視、健康・ 安全への意識の高まりなど、労働意識も昔と比べて大きく変わってきています。

このような時代の変化に対応して、従業員の労働条件などの社内ルールを見直していく必要性が高まる一方で、どうやって変えていけばいいのか、変更によってかえってリスクが増大しないかなど、制度の見直しを躊躇していませんか。労働条件の見直しに関するルールを学びながら、時代の変化に対応できる「変化に強い組織」の作り方について、一緒に考えてみませんか。

今回の経営法曹会議との共催セミナーは、塚本 晃大弁護士を講師に迎え、労働条件を変更するにあたって押さえておくべき基本的なルールや、不利益変更の留意点などをわかりやすく解説していただきます。貴社のご対応の再確認のためにもぜひご参加ください。

記

開催日 令和7年12月10日(水) 午後2時00分から4時00分まで

会 場 くまもと県民交流館パレア 10階 会議室8

講 師 塚本 晃大 氏 (塚本晃大法律事務所 弁護士)

会 費 無料

以 上

\*11月25日(火)までFAX・メールでお申し込みください。

熊本県経営者協会 (FAX 096-359-2806) 宛て

jimukyoku@kumamotokeikyo.jp

「労働条件の見直しに関するルールと留意点」

R7・12・10 くまもと県民交流館パレア

| 貴社名      |  |
|----------|--|
| ご参加者名    |  |
| メールアドレス  |  |
| 当日ご連絡可能な |  |
| 電話番号     |  |